

氏名（本籍）	ウエダマキ 上田真樹（千葉県）
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博音第111号
学位授与年月日	平成19年3月26日
学位論文等題目	〈論文〉明治初期における西洋音楽用語の創成 —瀧村小太郎と音楽取調掛—

論文等審査委員

（総合主査）	東京芸術大学	教授	（音楽学部）	細野孝興
（副査）	〃	〃	（ 〃 ）	片山千佳子
（ 〃 ）	〃	助教授	（ 〃 ）	林達也
（ 〃 ）	〃	〃	（ 〃 ）	塚原康子

（論文内容の要旨）

本研究は、瀧村小太郎（1839～1912）により訳出された音楽用語と、彼の訳稿を買い上げた音楽取調掛による音楽用語の改変の過程を辿ることによって、明治初期の日本において西洋音楽用語が創出されていく過程の一端を明らかにするものである。

明治13年、音楽取調掛は本格的に楽語創成事業を開始した。音楽用語の訳出を急いでいた音楽取調掛は、当時すでに西洋音楽用語の和訳を試みていた瀧村小太郎から訳稿を買い上げた。それが『西洋音楽小解』と『約氏音楽問答』である。瀧村の訳書のなかで最も早い時期に書かれた『西洋音楽小解』は、我が国最初の系統だった音楽の入門書であり、当時、まったくのゼロから教科書づくりをしなくてはならなかった音楽取調掛にとって、楽語創成事業の底本としてまさにお誂え向きだったといえる。また、『約氏音楽問答』はその後、明治16年に教科書として文部省から刊行された。

瀧村は音楽用語の訳出に真摯に取り組んでいた。彼は『西洋音楽小解』を訳出する過程で、自分自身の音楽用語というものを確立していったといえる。そこで、『西洋音楽小解』の定稿に至るまでの、瀧村の訳出過程を辿ることにより、瀧村の音楽用語が体系づけられていく過程を明らかにすることにした。

『西洋音楽小解』には、数種の未定稿（大阪女子大学図書館蔵）が残っており、これらを精査することにより、音楽取調掛に買い取られた定稿に至るまでの瀧村の推敲の過程が明らかになった。また、翻訳の際、瀧村が参考にした『西国楽法啓蒙』（中国の西洋音楽入門書、東北大学図書館蔵）所収の用語と比較考察することにより、中国経由の音楽用語についても明らかになった（crotchet、quaverを四分音符、八分音符と訳した等）。『西洋音楽小解』における瀧村の用語には、雅楽の術語を採り入れたことによる弊害や（「拍子」「律名」など、必ずしも置き換えることのできないものまで置き換えてしまった等）、情報や認識の不足から不適切なものも含まれている。しかし、原語の語義に忠実な訳出、当時の音楽家が直感的に理解しやすい用語の訳出に努めた瀧村の業績は評価すべきである。

一方、『約氏音楽問答』は刊行されるにあたり、音楽取調掛によって大幅に改訂され、より客観的・術語的な用語へと改変された。そして、教科書として簡潔に纏める事を重要視した為に形骸的な記述となり、瀧村の体系的に確立された音楽用語はその時点で姿を消すこととなったのである。

このように、いくつかの一次資料を調べることによって、瀧村の音楽用語が確立されていく過程が明

らかになった。また、彼の音楽用語が音楽取調掛の校閲によって改変され、現在我々が慣れ親しんでいる楽語にそのまま続いてきているということも判った。また、瀧村の用語が持っていた体系や、原語の英語から引き継いでいた概念や可能性も、その多くがこの音楽取調掛の校閲によって消されることになったことも判明した。単なる逐語訳では理解しにくいことについては、瀧村は訳註や補足説明を施し、言葉を尽くして述べていたが、これらの「記述」部分は、この校閲の時点で悉く割愛されたということも指摘しておきたい。『約氏音楽問答』が教科書としての『音楽問答』になるにあたって、簡潔に纏める必要があったからであろう。また、音楽取調掛の目指していたものが、純粹に「音楽家の育成」であるより寧ろ「音楽教育者の育成」であったということも、その要因の一つかもしれない。とはいえ、この改変が、その後の日本の音楽に与えた影響は大きいことは確かである。

瀧村の訳出した音楽用語の中には「音程」「全音」「平均律」など、現在も使われている用語も少なくない。西洋音楽に直接触れることが難しかった120年前にあつて、音響学や音律理論、和声学などについて瀧村自身が深く理解し、当を得た用語を訳出・創出していたことには驚かされる。

瀧村小太郎という一人の人間の努力の過程を辿ることは、すなわち日本の音楽用語の成り立ちの過程を辿ることに繋がるのではないだろうか。